



年頭のご挨拶

(一社) 山梨県自動車整備振興会会长
山梨県自動車整備商工組合理事長
荻原公明

平成27年の新春にあたり、謹んで新年のご挨拶をさせて頂きます。

昨年の我が国の経済はアベノミクス効果により、経済回復の流れは変わりましたが、4月の消費税引き上げの反動により下期経済指標は減少に転じました。

年末には消費税再引き上げの先延ばしがあり、アベノミクスの経済政策等を争点の衆議院総選挙が行われ、自公連立政権が大勝利を収めました。政権与党には、被災地復興や地方再生等国民生活を守る対策に取組む他、円安、原材料の値上や海外景気の低下等懸念材料を払拭する施策の展開を望みます。

自動車保有台数は微増傾向を示し、技術進歩と環境、安全意識の高まりからHV車等の次世代車や衝突被害軽減ブレーキ等の安全運転を支援するシステムを装備した車両が増え、併せて、燃費の良い小型車・軽自動車が増加する等、保有構造が変化しています。また、人口減少により整備需要は多くを望めず、加えて税負担の増加や整備支出抑制の中、若年労働力減少による整備士不足等、整備技術の修得にも支障を来しております。

本年も業界の取り組むべき課題は山積し、解決に向けた努力が求められます。

業界活性対策としては、引き続き「整備業のビジョンⅡ」の浸透を進め、ユーザー向け説明資料の活用を通じ事業者の実践的活動に寄与し、確実な予防整備実施と事業場の入庫促進を進めて参ります。

また、急速に進む整備技術の向上と環境変化に対応するため、整備要員の高度な技能習得と技術レベルの向上を図るため、教育実習棟施設を活用し、業界の抱える整備技術向上やスキャンツール等の研修を行い、同認定店の普及を進めて参ります。

更に、新たな技術教育の実施や4輪アライメントテスタの貸出利用を1月より始めます。併せて技術スタッフの資質向上と整備技術情報提供システムFAINSの有効活用も図ります。

本年10月開催の第20回全日本自動車整備技能競技大会には県大会優勝チームが参加し、整備技能の向上と整備技術力の強化を広く発信して参ります。

法規対策として平成29年度実施予定の新規登録、車検等におけるOSS化の動向にも注意を払い、業界の実態を踏まえた見直しがされるよう関係機関からの情報把握に努めて参ります。併せて、各種の定期点検整備実施対策が確実に履行されるよう注視して参ります。

また、自動車税制の見直しも引き続き整備議員連盟を通じ要望を行う他、正確な改正内容を会員・組合員の皆様に情報提供します。

商工組合についても引き続き予備検査場施設の適正管理と機器等の精度維持に努め組合員の利便向上を図ります。併せてスケールメリットを生かした商品の提供も行います。今後とも業界全体の継続的発展が得られ、会員・組合員の経営基盤の強化に繋がる事業の実施に努めて参ります。

皆様方のより一層のご支援ご協力を願い申し上げます。

最後に、関係ご当局、関係機関のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げ、皆様のご発展を心より祈念し、新年のご挨拶とさせて頂きます。



平成27年 年頭の辞

関東運輸局山梨運輸支局

支局長 安田智容

新年明けましておめでとうございます。

平成27年年頭にあたり新春のご挨拶を申し上げます。

昨年を振り返りますと、まずは2月に降った記録的大雪の影響により、山梨県においては、県民生活全体に大きな混乱と支障が生じました。

運送事業者や自動車整備工場等においても雪の重みで屋根が潰れるなどの被害が発生しました。また峡東地域を中心とするブドウ栽培農家のハウスが7割～8割程度倒壊するなど、山梨県にとっての重要な観光資源にも甚大な被害をもたらしたことにより、4月以降の観光への影響が危惧されました。

しかしながら、勝沼地区のワイナリーを巡るワインタクシーが女性客を中心に人気を集め、世界文化遺産に登録された富士山効果が持続するなか、6月に圏央道の相模原愛川IC～高尾山ICが開通し東名高速と中央道がつながり、首都圏からのアクセスも向上したことから、外国人を含めた観光客も大幅に増加したと聞いております。今後、2027年に開業予定のリニア中央新幹線の工事も県内において着工されることもあり、観光も含めた山梨県内の経済振興にも大きく期待できるものと思われます。

こうした中、運輸関係事業においては、各業界とも安全・安心を第一に、利便性の向上等、将来の発展にご尽力いただいているところですが、山梨運輸支局としましても交通の安全・安心の確保に向け、安全対策及び事故防止の徹底に取り組んでまいります。

整備関係につきましては、安全で環境にやさしい車社会の構築に向けて様々な施策が講じられていますが、基本は自動車ユーザーの自己責任に基づく適切な維持管理であり、ユーザーを支援する立場である自動車整備事業者の役割は非常に重要なものとなっています。山梨運輸支局としましても、関係者の皆様の協力により、本年も「自動車点検整備推進運動」、「不正改造車を排除する運動」、及び「ディーゼルクリーン・キャンペーン」等により点検・整備の必要性や不正改造の防止について、自動車ユーザー等にご理解いただけるよう、引き続き積極的に取り組んでまいります。

自動車整備事業における関係法令違反等の不正行為防止の徹底を図るため、引き続き各種研修会等の機会を通じて適正な業務運営等について指導してまいりますが、関係法令違反等については、厳正・公平な行政処分を行い、法令遵守の徹底に努めてまいります。

また、自動車整備士の人材確保対策については、高校訪問を通じて引き続き積極的に対応を図ってまいります。

自動車の検査につきましては、自動車に導入される技術が高度化されている現在、それらの性能が使用過程において適切に維持・管理されていることが重要であることから自動車検査独立行政法人と連携を図りながらIT化等による自動車検査の高度化を実施し、受検者に対し不合格内容を的確に情報提供し、さらなる質の高い利用者サービスの提供に努めると共に、継続検査等の受付業務を適切に行うなど、今後も窓口業務の適正かつ効率化を図ってまいります。

また、街頭検査においては不正改造車及び不正軽油の使用等悪質な違反者に対しては、整備命令書の交付など積極的な排除に取り組んでまいります。

以上、新年を迎えるにあたり、山梨運輸支局としての主要施策と所感の一端を申し上げましたが、当支局では職員全員が一丸となって、山梨県の観光の推進、交通の安心・安全のため、また、自動車関係業界等の活性化のために国土交通行政を推進してまいりますので、今後も引き続き皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げまして、新年の挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶



軽自動車検査協会山梨事務所
所長 秋山峻一

新年明けましておめでとうございます。

平成27年の新春を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

平素は、軽自動車検査協会の業務運営に対しまして、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、2月の大雪に加え、4月の消費税増税に伴う駆け込み需要により、構内が輻輳し大変ご迷惑をおかけいたしましたが、皆様のご協力により無事に乗り越えることができました。誠にありがとうございました。

さて、軽自動車は、低燃費、経済性に加え、衝突被害軽減ブレーキなどを装備して安全性能を向上した車両を導入するなどにより、自動車ユーザーの購買意識が高まり、さらには、高齢者を中心としたダウンサイ징の波も影響し、軽自動車を選択するユーザーが増え、昨年は、新車の販売台数も順調に推移してまいりました。

この結果、県内の軽自動車の保有台数も右肩上がりで推移し、昨年11月末現在で324,454台（対前年同月比+8,272台（2.6%）増加）となり、県内の自動車の約45%を軽自動車が占めている状況であります。

今年4月1日より、新たに取得される新車に対して、軽自動車税が増税されるとのことから、3月末にかけての駆け込み需要及びその余波など懸念材料もありますが、経済性に優れた軽自動車は、これからも県民の足として、より一層需要が伸びるものと期待しているところであります。

当協会におきましては、電算システムを更改し、1月5日より稼動いたしました。この更改により、検査標章（ステッカー）は、検査標章出力装置を用い、検査車両一台毎に印刷し、自動車検査証とともに交付しております。

また、自動車検査証につきましても、現行の用紙が無くなり次第、新デザインの物を交付することとしております。

本年も当協会は、自動車の安全確保、公害の防止等環境保全を図るため、厳正、公正な検査を行うとともに、職員一丸となって利用者に対するCSの向上を推進してまいりますので、今後とも皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

結びにあたり、山梨県自動車整備振興会並びに会員の皆様方の益々のご繁栄をご祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。